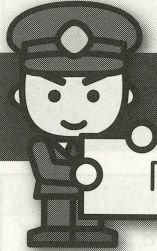


秋の火災予防運動

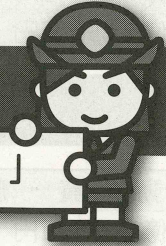
令和元年 10月15日(火)～31日(木)

▼「秋の火災予防運動」期間中の10月15日(火)から21日(月)までは、午後8時に防火サイレンを吹鳴します。



【全国統一防火標語】

「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」



……【「秋の火災予防運動」関連行事のお知らせ】……

◎火災防御訓練

日 10月15日(火) 13:00～

所 住宅型有料老人ホーム シニア
ライフあや(東雲町2丁目)

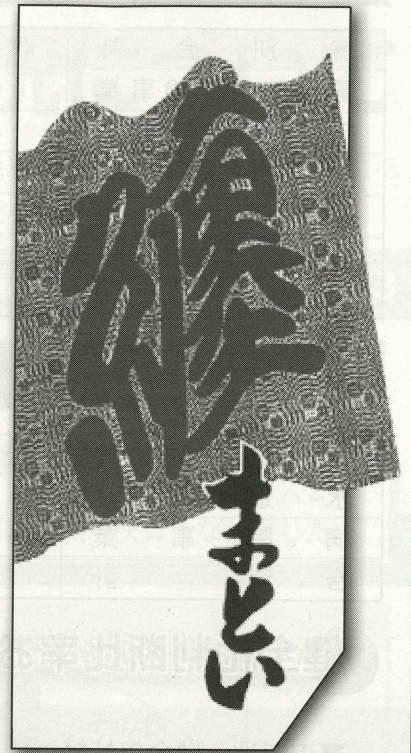
◎街頭防火啓発

日 10月15日(火) 11:00～

所 マックスバリュ留萌店・
DCMホームマック留萌店

◎住宅防火防災展示会 ※施設の閉館日・閉館時間は入館できません。

日 10月15日(火)～31日(木) 所 保健福祉センターは一とふる



第65号

ガソリンを購入する際は、身分証明書の提示などが必要に！

▼今年7月に京都府京都市で起きた放火事件では、死者35人、負傷者34人(8月5日現在)というたくさんの被害者を生みました。これを受け、国は再発防止に向け、ガソリン購入時の規制を強化しました。

ガソリンを容器詰め替え購入する際は、ガソリンスタンドから「身分証明書の提示」や「使用目的の回答」などを求められる場合があります。

ガソリンをはじめとする「危険物」をより安全に取り扱うため、皆様のご理解とご協力をお願いします。



ガソリンを容器詰め替え購入する際は、ガソリンスタンドから「身分証明書の提示」や「使用目的の回答」などを求められる場合があります。

飲食店の消火器設置に関する法律が改正されました！

▼今年10月から、火気を使用する設備または器具を設けた飲食店は、面積に関わらず、原則として消火器具の設置が義務づけられました。

ただし、防火上有効な設置が講じられている火気設備や器具を使用している場合は、消火器具の設置義務が免除されます。

【防火上有効な措置とは】

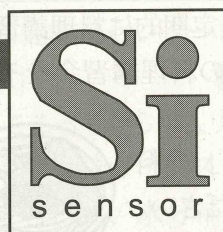
- ◎ 鍋などの過度な温度上昇を感知し、自動でガス供給を停止して火を消す「調理油加熱防止装置」

「Siセンサー」「PSマーク」などの表示がある製品には、調理油加熱防止装置が備わっています。

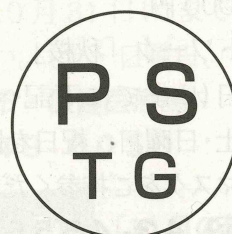
- ◎ 厨房設備などの温度上昇を感知し、消火薬剤などを自動放射する「自動消火装置」

- ◎ カセットコンロに付いているボンベの圧力上昇を感知し、自動でボンベを外す「安全機能」など

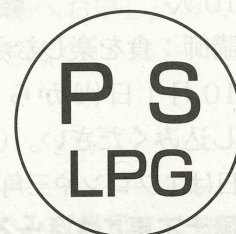
※ 立ち消え防止装置は、防火上有効な措置に含まれません。



▲Siセンサー



▲PSマーク
(都市ガス)



▲PSマーク
(LPガス)

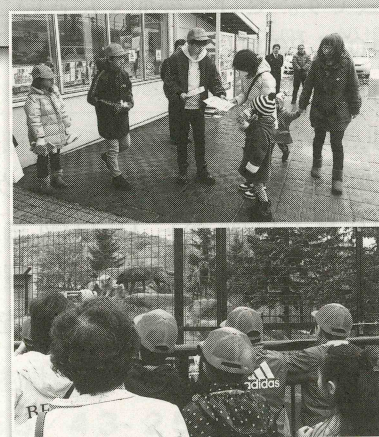
皆さんも、ご家庭に常備している消火器具の使用期限などを今一度、点検・確認してみتهはいかがでしょう？

「少年消防クラブ」って、ご存じですか？

▼留萌消防組合では、「少年消防クラブ」に参加してくれる児童・生徒を募集しています。

少年消防クラブでは、災害に対する知識の普及などを目的に、宿泊研修や施設見学などの行事をはじめ、放水訓練やロープの使い方などの体験型研修を実施しています。対象は、小学校1年生から中学校3年生までの児童・生徒です。また、指導員（成人）、準指導員（高校生以上）についても、併せて募集しています。

なお、いずれも入会金や年会費はかかりません。まずは留萌消防署予防課予防係（42-2211）へ気軽にお問合せください。



▲街頭啓発（写真上）や施設見学（同下）などの主なクラブ活動

火災から 生命を 守ろう

【 誌面に対するお問い合わせ先 】

問 留萌消防組合留萌消防署・予防課予防係 ☎ 42-2211 FAX 43-5150